

## 処理方式選定に係る評価項目の設定について

### 1. 評価項目設定に当たっての考え方

志太広域事務組合は、(仮称)クリーンセンター整備基本計画(素案)(以下「整備計画」という。)において、以下に示すとおり施設整備に係る6つの基本方針を掲げている。

#### (仮称)クリーンセンターに係る基本方針

- ① 環境負荷の低減<環境負荷低減>
- ② 最終処分場に依存しない処理システムの整備<資源循環>
- ③ 民間資源化ルートを活用<民間活力推進>
- ④ ごみ処理コストの低減<コスト低減>
- ⑤ ごみのもつエネルギーの有効利用<地球温暖化防止>
- ⑥ 地域共生型施設の整備<地域共生>

また、処理方式の比較検討においては、以下に示す3つの比較検討項目を定めている。したがって、この3つの比較検討項目を基本として評価項目を設定する。

#### (仮称)クリーンセンターの処理方式比較に係る検討項目

- ① 安定性・信頼性
- ② 環境保全性
- ③ 経済性

## 2. 評価項目の設定

前述した3つの比較検討項目をベースとして、さらにそれぞれを細分化して詳細な評価項目を表1に示すとおり設定した。評価にあたっては表1に示す小項目毎に評価の視点にしたがいごみ処理方式の評価を行うこととする。なお、経済性については小項目の費用を合計したトータルコストで評価を行う。

表1 (仮称) クリーンセンター処理方式選定に係る評価項目

大項目	中項目	小項目	評価の視点
1. 安定性 ・信頼性	(1) 施設の安全・安定運転	①実績性	平成12年度以降に稼働した施設(1炉当たり96t/日以上で複数炉の施設)の納入実績数で評価する。
		②安定運転	長期間の連続稼働日数実績で評価する。
		③事故・トラブル事例等	過去の事故事例の内容、事故の発生頻度、事故に対する対策等を整理し、総合的に評価する
	(2) 防災性	①災害時における施設の対応	災害発生時に、どのように施設を安全に停止するか。また、過去の災害時における実績を整理し、総合的に評価する。
(3) 再資源化性	①副生成物の有効利用	副生成物の有効利用実績、有効利用先、有効利用可能想定量、将来性等を総合的に評価する。	
2. 環境保全性	(1) 公害防止性	①計画条件適合性	公害防止条件をすべて満足しているかどうかで評価する。
		②排ガス量	基準ごみ時の排ガス量で評価する。
	(2) 温暖化負荷	①CO <sub>2</sub> 排出量	基準ごみ時のCO <sub>2</sub> 排出量で評価する。
	(3) 最終処分負荷	①資源化できない埋立処分量	基準ごみ時の埋立処分量で評価する。
	(4) エネルギー回収量	①エネルギー回収量	基準ごみ時のエネルギー回収量で評価する。 エネルギー回収量=外部供給可能エネルギー(売電)からエネルギー消費量(場内消費電力量及び外部供給燃料使用量)を差し引いた量(発熱量換算)
(5) 周辺環境調和性	①景観等	建物のボリューム(縦×横×高)で評価する。	
3. 経済性	(1) 施設建設費	①施設建設費	施設稼働後20年間のトータルコストで評価する。
	(2) 維持管理費	①用役費	
		②人件費	
		③補修費	
(3) 副生成物処分費等	①副生成物の処理・処分・資源化委託費		
※トータルコスト (1)～(3)の合計で評価する。			